

令和6年5月10日

令和6年

上毛町農業委員会5月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会5月期定例総会議事録

1.日 時 令和6年5月10日（金） 午前9時00分

2.場 所 上毛町役場 大会議室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 17名

欠席委員 4名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	奥野 和浩	○	15番	坪根 和男	○
2番	水嶋 久夫	○	16番	向本 忠久	—
3番	八坂 龍臣	○	17番	小川 清志	欠
4番	宮秋 伸一	○	18番	木下 益美	欠
5番	志摩 昌子	欠	19番	磯田 三好	○
6番	前田 数彦	○	20番	青島 牧人	○
7番	横山 健一	欠	21番	久元 一仁	○
8番	山本 直子	○	22番	福田 政典	○
9番	今瀬 一高	○			
10番	久保 博文	○			
11番	喜多代 洋一	○			
12番	緒方 正行	○			
13番	松下 隆光	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 野 添 雄 二 ○
林 充 彦 ○
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について
- 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について
- 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について
- 議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について

5.その他

- ・次回定例総会の日程について

会議の経過

令和6年5月10日(金)午前9時00分開会

議長 みなさん おはようございます。本日は、農業委員会5月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。本日は、志摩委員、横山委員、小川委員、木下委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から5月期定例総会を開催いたします。議事録署名委員の指名をいたします。議席3番 八坂委員、議席4番 宮秋委員を指名いたします。よろしくをお願いします。それでは、議案の審議に入ります。議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 それでは資料の2ページをお願いします。議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。今期分については賃貸借権60件、使用貸借権8件でございます。まず、賃貸借分ですが、期間は3年、5年、6年、8年、10年となっています。対象作物は水稻等でありまして、面積は田が113,570㎡です。筆数は60筆で貸し手33名、借り手17名です。賃借料でございますが、現金で反当5,000円から15,000円、現物で14kgから62kgとなっております。次に使用貸借権分ですが、期間は3年、5年、6年、10年となっております。対象作物は水稻等でありまして、面積は田が9,732㎡、畑が1,070㎡です。筆数は8筆で、貸し手7名、借り手7名となっております。次のページ以降に申出各筆明細一覧表をお付けしております。それから、7ページの農業経営基盤強化促進法第18条調書のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第29号については、原案のとおり可決決定されました。つづきまして 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料8ページをお願いします。

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。
契約の種類は贈与で、申請農地は大字尻高964番2、1170番3、地目は田で、
面積は計5,002㎡です。

譲渡人は、大字尻高の〇〇さんで、譲受人は大字尻高の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は5,002㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図・箇所図は10、11ページのとおりです。

申請農地は大字尻高地内の圃場整備済の農地です。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。本案件については松下委員が地区担当委員となっています。
いかがでしょうか。

松下委員 事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくお願いします。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第30号については、原案のとおり可決決定されました。
つづきまして 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題
といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料12ページをお願いします。

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。
契約の種類は売買で、申請農地は大字土佐井954番1、954番2、地目は畑で、
面積は計819㎡です。

譲渡人は、東京都世田谷区の〇〇さんで、譲受人は大字土佐井の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、18,345㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図・箇所図は14、15ページのとおりです。

申請農地は大字土佐井地内、広域農道に近い未整備の畑です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。本案件については奥野委員が地区担当委員となっています。
いかがでしょうか。

奥野委員 4月23日に現地を確認しました。
そのほかは事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第31号については、原案のとおり可決決定されました。
つづきまして、議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について
を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料16ページをお願いします。

議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。

申請農地は大字上唐原1178番1、地目は田で面積は1,008㎡です。

申請人は、大字上唐原の〇〇さんで、理由としては、一般住宅、進入路、資材置場、
駐車場用地確保のためです。

一般基準としての転用の確実性については、資金計画書等により確実と思われます。

付近農地に対する被害の有無については、隣接農地の承諾と水利関係者の承諾を得ております。

農地の区分は、第1種農地であります。例外規定「集落接続」に該当し、許可可能と判断します。

箇所図・位置図は17、18ページのとおりです。

申請農地は、大字上唐原の県道付近の農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。本案件については久保委員が地区担当委員となっています。
いかがでしょうか。

久保委員 事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めたいと思います。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第32号については原案のとおり可決決定されました。

つづきまして、議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について
を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料19ページをお願いします。

議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。

申請農地は大字垂水1436番1、地目は畑で面積は443㎡です。

申請人は、吉富町の〇〇さんで、理由としては、一般住宅用地確保のためです。

一般基準としての転用の確実性については、資金計画書等により確実と思われます。

付近農地に対する被害の有無については、隣接農地の承諾と水利関係者の承諾を得ております。

農地の区分は第3種農地であり、許可可能と判断します。

箇所図・位置図は20、21ページのとおりです。

申請農地は、大字垂水の県道付近の農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。本案件については志摩委員が地区担当委員となっておりますが、本日欠席です。

事務局 志摩委員から特に問題は聞いておりません。審議のほどよろしくをお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めたいと思います。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第33号については原案のとおり可決決定されました。

以上で本日予定していた議案の審議が終わりました。

その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他について申し上げます。

次回6月期の定例総会については、6月10日(月)を予定しております。

総会に欠席された場合には、後日役場まで資料の受け取りをお願いします。

事務局からは以上でございます。

議 長 委員の方から何かありましたらお願いします。

議 長 よろしいですか。

それではこれで5月期定例総会を終了します。

令和6年5月10日 午前9時20分閉会